

【資料 2】

入間市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

入間市一般廃棄物処理基本計画については、令和3年3月に策定しました。

本計画の計画期間は令和18年3月（15年間）までとなっており、5年ごとに目標の達成状況を踏まえ見直しを行うこととなっています。

このことから、令和7年度は目標達成状況を確認し、必要に応じて計画の見直しを行います。

1 目標達成状況

計画に示した目標に対し、達成状況を確認します。

(1)ごみ排出量

1人1日当たりの家庭系ごみ量及び事業系ごみの排出量については、令和6年度時点において、目標を達成しました。このことを踏まえ、引き続きごみ減量に取り組みます。

区分	家庭系ごみ		事業系ごみ	
	目標（令和7年度）	現状（令和6年度）	目標（令和7年度）	現状（令和6年度）
目標・現状	495 g/人/日	491 g/人/日	8,033 t/年	7,509 t/年

〈詳細〉

区分	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人口	人	147,986	147,312	146,419	145,830	144,945	142,880
家庭系ごみ	g/人/日	544	556	537	522	493	491
事業系ごみ	t/年	8,619	7,926	8,056	7,995	7,133	7,509

(2)資源化率

資源化率については、計画策定時と比較して大きな変化はありません。ついては、目標達成に向け有効な施策を検討する必要があります。

区分	計画策定時（令和元年度）	現状（令和6年度）	目標（令和17年度）
資源化率	23.7%	23.1%	27.4%

(3)最終処分量

最終処分量については、処分量を大幅に削減できています。目標達成に向け、引き続きごみ減量、資源化に取り組みます。

区分	計画策定時（令和元年度）	現状（令和6年度）	目標（令和17年度）
最終処分量	2,826 t/年	2,461 t/年	2,205 t/年

2 課題(中間評価)

計画に示した目標に対し、ごみ減量が進んでいる一方で「資源化率」の向上が課題となっています。

資源化率を向上させるためには、可燃ごみや不燃ごみなど、ごみに含まれる組成を分析し、資源となる要素を抽出した上で、分別を徹底することが重要です。

ついては、課題の詳細をとらえるため、次項では令和6年度に実施したごみ組成調査の結果を示します。

3 ごみ組成調査の結果

令和6年度に実施したごみ組成調査の結果を示します。

(1)可燃ごみ

可燃ごみについては、74.7%が適正に分別されていました。一方、23.6%のごみが資源になりうるものの、可燃ごみとして分別されていました。内訳としては、紙類14.7%、プラスチックが6.2%、古着・古布が2.1%となっています。

(2)不燃ごみ

不燃ごみについては、53.2%が適正に分別されていました。一方、42.5%のごみが資源になりうるごみとなっています。不燃ごみについては、多様な種類のごみが混在しているため、総合クリーンセンターで選別し一部を資源化しています。

(3)プラスチック・ビニール類

プラスチック・ビニール類については91.2%が適正に分別されていました。

4 資源化に向けた取り組み

課題及びごみ組成調査の結果を踏まえ、資源化に向けた更なる取り組みを示します。

(1)可燃ごみ

可燃ごみについては、紙類が14.7%含まれていることから、紙類の資源化が重要です。具体的には、いわゆる「雑がみ」を資源ごみとして分別し排出してもらうよう努めます。

また、現状、焼却処理している「剪定枝」についても、民間企業に委託することにより資源化できることから、一部を資源化するスキームを検討します。

※市道の街路樹などについては、剪定枝の資源化を行っています。

(2)不燃ごみ

不燃ごみについては、総合クリーンセンターへ搬入後選別作業を行い、金属類を中心に資源化を図っており、引き続き焼却や埋め立て量を減らしていきます。

また、不燃ごみの内リチウムイオン電池については、埼玉県でも民間企業と連携して資源化を図る検討を進めており、本市としましても、その仕組みを活用して資源化を図るべく、分別方法や運搬方法を検討していきます。

(3)プラスチック・ビニール類

プラスチック・ビニール類については、令和5年度にスタートした一括回収により、資源化が向上しています。引き続き資源化を図るとともに、より環境負荷の少ない処理方法を採用している企業との連携を検討します。